

住宅型 有料老人ホーム

ファミリーホーム

ひろの里



社会福祉法人きたば会

ファミリーホームひろの里とは？

ファミリーホームひろの里とは、
「住宅型有料老人ホーム」です。

住宅型有料老人ホームとは…

厚生労働省が定める老人福祉法において、有料老人ホームの3つのタイプのうちの一つで、「訪問介護等の外部サービスを
利用するもの」とされています。

基本的には、介護が必要になった場合に、訪問介護・訪問看護や通所介護など居宅サービスの対象となり、外部の介護事業者と別途契約をして、介護やその他のサービスを受けることができます。

ファミリーホームひろの里の特徴

- 隣接する「在宅複合型施設ひろの里」から、通所サービスや24時間の訪問介護サービスを受けられます。



- 同一建物内に運動に特化したデイサービスがあります



- 3階は、全室温泉付き。



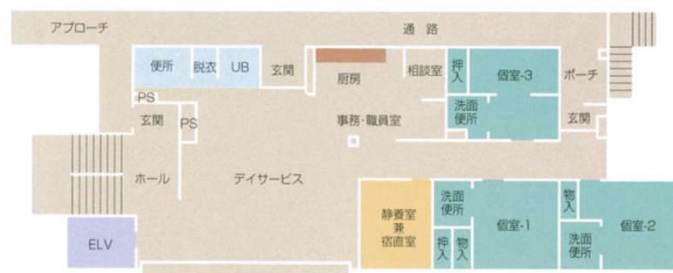
【2階居室料金】

	2階 個室
家賃	¥ 29,800
管理費	¥ 22,000
入居時一時金	¥ 170,000
食費	¥ 45,000

【3階居室料金】

	個室	夫婦室
家賃	¥ 35,000	¥ 45,000
管理費	¥ 23,000	¥ 25,000
入居時一時金	¥ 170,000	¥ 170,000
食費	¥ 45,000	¥ 90,000

2F



3F



※訪問介護、通所介護をご利用される場合は、別途介護保険サービス利用料が必要となります。

【利用料金イメージ】

	3階個室の場合
家賃	¥ 35, 000
管理費	¥ 23, 000

	食事料金
朝食	350円/食
昼食	550円/食
夕食	600円/食



【介護保険サービス利用料】

入浴の介護が必要な場合 → デイサービス利用料金

お部屋の掃除や洗濯に支援が必要な場合 → 訪問介護

【お試し利用】

- 体験利用ができます。（空室がある場合、お食事込み）

	夫婦室	個 室
お試し利用料金	¥ 4, 000	¥ 3, 500

【日常生活の支援】

お買い物、通院

毎週月曜日に送迎

湯浅 500円/回

広川 350円/回

その他の地域 20円/km・回



【介護サービスについて】

介護をお望みのときは

担当のケアマネージャーと相談し、
必要な介護をひろの里、又は他の事業
所でご利用することが可能です。



【持ち物リスト】

家電	・テレビ＆テレビ台 ・冷蔵庫 ・季節的な家電 （こたつ・扇風機 電気カーペット） ・電子レンジ ・掃除機 ・ポット	日用品	・衣類 （肌着・下着・靴下・パジャマなど） ・歯ブラシ＆歯磨き粉＆コップ ・タオル類 ・ティッシュペーパー＆トイレペーパー ・スリッパ ・ゴミ袋＆ゴミ箱 ・時計
家具	・ベット＆布団 ・テーブル＆イス ・洋服タンス＆ハンガー	入浴用品	・シャンプー＆リンス＆ボディソープ ・バスタオル ・バスマット ※自室で入浴される場合
台所用品	・包丁＆まな板 ・鍋＆フライパン ・調味料類 ・食器 ※自身で調理される場合	その他	・靴 ・電気カミソリ ・電話機 ・お風呂、トイレ掃除道具
	・コップ ・箸＆フォーク＆スプーン ・スポンジ＆食器用洗剤		

～ ご入居をお考えの方へ ～

- ・ 日常生活について

日常生活を営む上で他者の支援が必要なく、介護保険サービス（通所介護・訪問介護）を利用する

ことで、居室での自立した生活が可能と判断される方。

ただし、入居後通所介護・訪問介護等のサービスを利用し、かつ24時間の見守り及び日常生活

で介護が必要となった場合は、ご相談により常時介護が可能な施設への移転をご検討いただきます。

- ・ 認知症症状について（軽度認知症の方）

他者とのトラブル発生の可能性が無く、徘徊等見守り介護の必要性が無いと判断される方。

ただし、入居後、上記を含む認知症症状が出た場合については、ご相談により常時介護が可能

な施設への移転をご検討いただきます。

- ・ 入居後事故等における責任の所在について

ご入居後の各サービス（通所介護・訪問介護）を利用中に発生した事故（転倒・転落・やけど・

骨折・その他）につきましては、各サービスが責任を持って対応・処置いたします。

ただし、入居後における居室内での事故等に関しましては、発見後の初期対応は当方での対応

となりますが、事故に対する責任は当方では負わないものといたします。また、事故及びご本人

様の体調の変化などにより、入院治療が必要となった場合につきましては、ご家族様で対応して

いただくことを基本といたします。

～さらに介護が必要となった場合～

- 同法人の特別養護老人ホーム

「なつあけの里 ささゆり苑」に入所することもできま

- ・ さらに^す介護が必要となった場合とは…
日常生活上の支援が通所介護・訪問介護だけでは、支えきれな
く

なった場合。

又は、事故の危険性が高く、通所介護・訪問介護等、介護保険サービスの対応では、ご本人様の安全が確保できないと判断された場合。

《お問い合わせ先

》【連絡先】 社会福祉法人きたば会
和歌山県有田郡
広川町下津木1105-5
(ファミリーホーム：下津木
1109)

電話：0737-67-9132

FAX：0737-67-9133



★見学は随時対応させていただきます★